



2026年6月22日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 松林 良祐
(コード：4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL：06-6252-3966)

責任調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は2026年6月19日に開催した取締役会および監査役会において責任調査委員会の設置を決定しましたので、お知らせいたします。

当社グループにおける不適切な会計処理事案に関し、当社の現旧の取締役および監査役において、その職務執行に関して任務懈怠責任があったか否かを含め法的責任の有無について、当該対象者と利害関係を有しない外部の専門家で構成される責任調査委員会にて調査・検討を行います。当社は、責任調査委員会の報告・提言に基づき、損害賠償請求その他法的措置を行うべきか判断する予定です。

責任調査委員会の概要は下記のとおりです。

記

1. 設置の目的

当社は2026年4月3日付「関係者の処分に関するお知らせ」のとおり、当社グループにおける不適切な会計処理事案に関し、特別調査委員会の調査報告書において認定された事実関係を踏まえ、関係者の関与の程度や責任の所在等について慎重に検討を行い、外部の専門家による審議・提言も踏まえて、関係者の処分を行いました。

加えて、同委員会による調査の対象期間である2020年度から2025年度第2四半期までの間に取締役または監査役であった者（以下「調査対象者」）において、その職務執行に関して任務懈怠責任があったか否かを含め法的責任の有無について、当社が適切かつ公正な判断を行うため、調査・検討の上で、報告・提言を行うことを目的といたします。

2. 責任調査委員会の構成

委員長 中井 康之 弁護士（堂島法律事務所）
委員 村中 徹 弁護士（第一法律事務所）
委員 前田 雅弘 弁護士（第一法律事務所客員弁護士、追手門学院大学教授、京都大学名誉教授）

なお、各委員は調査対象者との間に利害関係を有しておりません。

3. 調査対象者の範囲

2020年度から2025年度第2四半期までの間に取締役または監査役であった者

以上